

○議長（一條 光君） 日程第23、議案第71号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第71号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 5,527万 8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億 4,727万 8,000円とする補正予算であります。歳入につきましては、国庫支出金として療養給付費負担金 2,427万円の増、普通調整交付金 642万 4,000円の増、県支出金の財政調整交付金 442万円の増、繰越金 2,016万 4,000円の増。歳出につきましては、後期高齢者支援金 2,967万 7,000円の増、老人保健医療費拠出金 3,944万 5,000円の増、介護納付金 1,201万 5,000円の減などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案71号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第71号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第24 議案第72号 平成21年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第24、議案第72号平成21年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第72号平成21年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 4,312万 4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 7,912万 4,000円とする補正予算であります。歳入につきましては、繰越金 4,312万 4,000円の増、歳出につきましては、支払基金に対する老人医療費交付金返還金 107万 1,000円増のほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号平成21年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第72号平成21年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第25 議案第73号 平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第25、議案第73号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第73号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 6,302万 6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億 6,002万 6,000円とする補正予算であります。歳入につきましては、繰越金 6,302万 6,000円の増、歳出につきましては、介護保険料の軽減に係る啓発経費として 155万 2,000円を追加す

るほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第73号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第26 議案第74号 平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第26、議案第74号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第74号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,449万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億4,649万1,000円とする補正予算であります。地域活性化経済危機対策事業として中新田浄化センター空調設備更新工事を実施するため、一般会計から500万円を繰り入れし、充当するものであります。あわせて、繰越金949万1,000円を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第74号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第27 議案第75号 加美町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第27、議案第75号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第75号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、地域活性化経済危機対策事業として、ライフラインの要であります生活用水の安心・安全な供給を目的とし、一般会計からの補助金を財源として施設更新等を実施するために、資本的収入及び支出それぞれ 690万円を増額補正し、補正後の総額につきましては資本的収入で 4,890万円、資本的支出で1億 8,978万 1,000円とするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） ろ過器というのは、何年おきぐらいに交換しなければならないものですか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） その水質にもよりますが、約15年相当と。今回計上しておりますのは、多田川簡易水道地区のエリアでした部分のろ過器の砂の交換ということで計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第75号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第28 議案第76号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（一條 光君） 日程第28、議案第76号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第76号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員村山斌夫委員の任期が6月25日までとなっておりますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第76号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で採決を行います。

す。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（一條 光君） ただいまの出席議員は18名であります。

お諮りします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に7番近藤義次君、8番吉岡博道君を指名したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、開票立会人に7番近藤義次君、8番吉岡博道君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（一條 光君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（一條 光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（一條 光君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。近藤義次君、吉岡博道君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（一條 光君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 18票

うち 賛成 17票

反対 1票であります。

以上のおおりの賛成が多数であります。よって、議案第76号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のおおりの同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第29 議案第77号 加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

日程第30 議案第78号 加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

日程第31 議案第79号 加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第29、議案第77号、日程第30、議案第78号、日程第31、議案第79号の加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、日程第29、議案第77号、日程第30、議案第78号、日程第31、議案第79号の加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを一括議題とすることに決定いたしました。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第77号から議案第79号までは加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める案件でございます。

3委員とも、6月25日で任期が終了することから、引き続き委員をお願いするものでありますので、一括して御説明を申し上げます。

議案第77号は、旧中新田町において平成7年から合併まで3期、固定資産評価審査委員会委員を務められ、加美町においても同委員を務めていただいております鈴木清人さんでございま

す。

議案第78号は、旧宮崎町において平成9年から2期、固定資産評価審査委員会委員を務められ、加美町においても同委員を務めていただいております福田宏さんでございます。

議案第79号は、旧小野田町において平成7年から3期、固定資産評価審査委員会委員を務められ、加美町においても同委員を務めていただいております板垣弘さんでございます。

いずれの委員も適任と考え、選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。

なお、お手元に資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第77号加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第77号加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第78号加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第78号加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第79号加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第79号加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。
-

日程第32 議員派遣の件について

- 議長（一條 光君） 日程第32、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第118条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。
-

日程第33 閉会中の継続調査について

- 議長（一條 光君） 日程第33、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長新田博志君より、行財政改革の推進と課題について、安心して暮らせる明るいまちづくりについて調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長吉岡博道君より、我が町の福祉・教育行政のあり方について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長高橋源吉君より産業の振興策について調査が必要なため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会改革の取り組みについて調査が必要なため、以上4委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（一條 光君） 御異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉

会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月25日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成21年加美町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時34分 閉会